

公共施設等総合管理計画

徳島県勝浦町

平成 29 年 3 月



目次

第 1 章	本計画の趣旨	1
	1 はじめに	1
	2 本計画の位置づけと対象施設	2
第 2 章	勝浦町の概要	4
	1 位置と地勢	4
	2 人口の動向と将来予測	5
	3 財政状況	7
第 3 章	公共施設の現状及び将来の見通し	9
	1 施設整備状況	9
	2 試算条件	13
	3 ハコモノの将来更新費用推計	14
	4 ハコモノ＋インフラの将来更新費用推計	15
第 4 章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	16
	1 基本方針について	16
	2 維持管理方針	17
	3 本計画の取組体制	23

目次

第 5 章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
	ハコモノ	26
	町民文化系施設	26
	社会教育系施設	27
	スポーツ・レクリエーション系施設	27
	産業系施設	28
	学校教育系施設	29
	子育て支援施設	30
	保健・福祉施設	30
	行政系施設	31
	公営住宅	32
	供給処理施設	33
	病院施設	33
	その他	33
	インフラ	34
	道路・橋りょう	34
	水道事業	35
	畑地帯かんがい排水施設	36
	確認リスト	37

第 1 章 本計画の趣旨

1 はじめに

公共施設等（役場庁舎や学校等の公共施設、及び道路・橋りょう、水道管等のインフラ施設）の更新問題が社会問題になっています。

【公共施設等の老朽化問題】

現在、我が国において、高度経済成長期に整備してきた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故で尊い命が失われる等、今や全国各地で老朽化が原因となる事故が発生しています。その一方、社会構造や人口構造の変化により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されています。また、人口減少による税収減により厳しい財政状況が続く中、公共施設等の状況を正確に把握するとともに、長期的な視点をもって適正な維持管理や建替え等が求められています。

【本町における計画の策定】

本町として、住民をはじめとする利用者が、公共施設等を安心・安全に使用できるよう、適切な維持管理を推進していきます。また、将来において、本町の財政負担や次世代の住民に、健全な状態で、公共施設等を引き継ぐことが重要であると考えています。そこで、本町では、公共施設等の今後のあり方や適正な維持管理について、基本的な方向性を示す「勝浦町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。



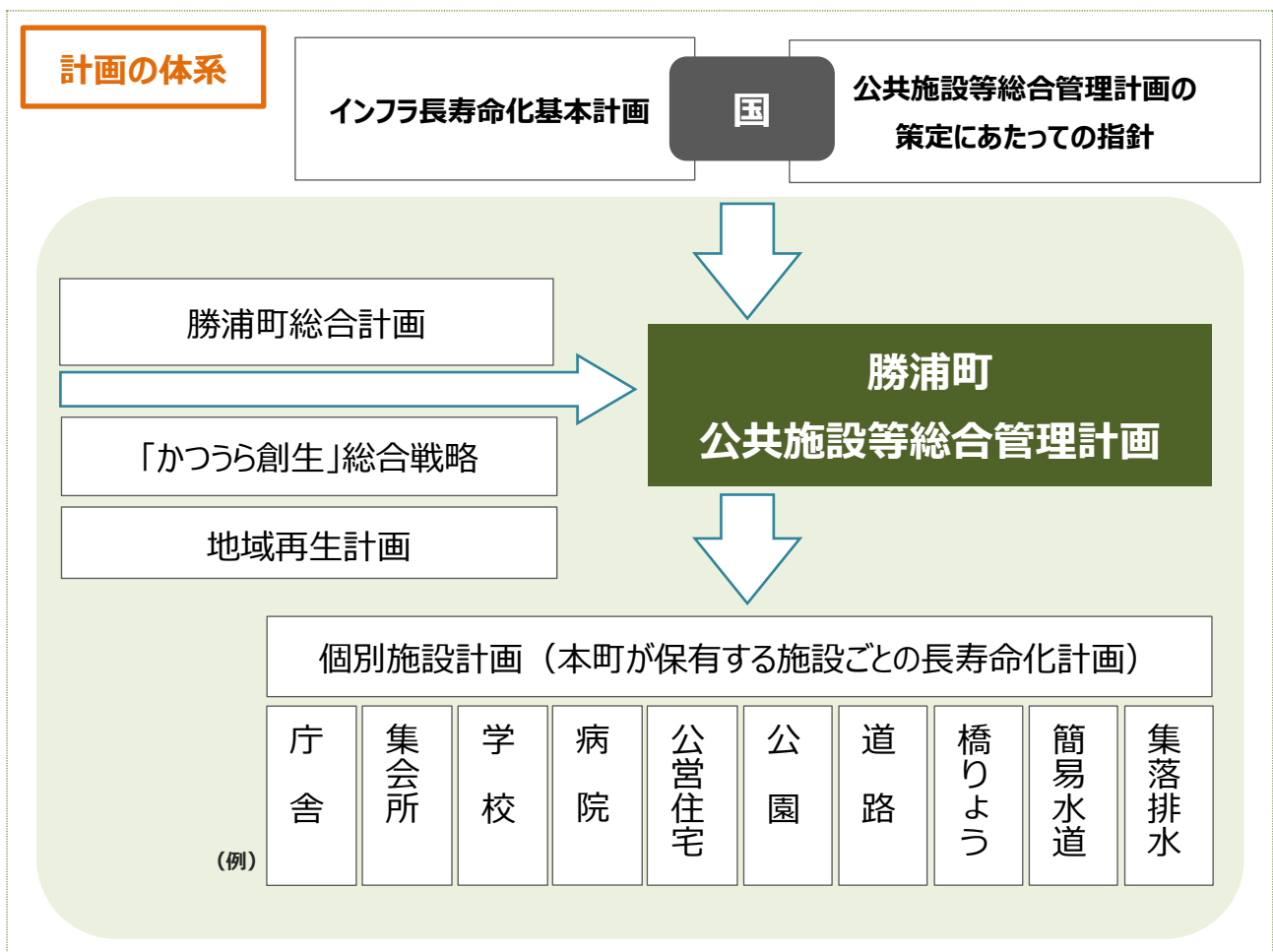
ちょぞっ娘

2 本計画の位置づけと対象施設

本計画は、総合計画に位置づけられた行財政改革の重要な柱と位置づけします。

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年 4 月 22 日）」を受け、本町の公共施設や道路、橋りょう等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本計画は、本町の最上位計画である「勝浦町総合計画」及び「「かつうら創生」総合戦略」「地域再生計画」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画・施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取組の方向性を示す分野横断的な計画とします。

本計画は、本町の行財政状況等を総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。なお、個別施設計画（施設分野別実行計画）についてはまだ策定できていないものもあり、今後、本計画に則り策定していく必要があります。



本計画は、町有財産のうち「ハコモノ」と「インフラ」を対象とします。



【計画期間】

本計画期間は、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間とします。

本計画第 3 章で紹介しますが、本町の今後の公共施設更新費用の試算結果より、今後、多額の更新費用がかかることが想定されました。従って、財政状況や社会構造の変化に対応させるべく、本計画の策定にあたっては、中長期的な視点をもって策定する必要があります。そこで、本町では、まず 2017 年度から 2026 年度までの公共施設等への維持管理に関する指針を本計画で示します。なお、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。



勝浦中学校（学校教育系）

第2章

勝浦町の概要

1 位置と地勢

●位置・地勢

本町は、徳島県東部の勝浦郡に属し、同郡内の上勝町のほか、県都徳島市、小松島市、阿南市、那賀町、佐那河内村に隣接しています。

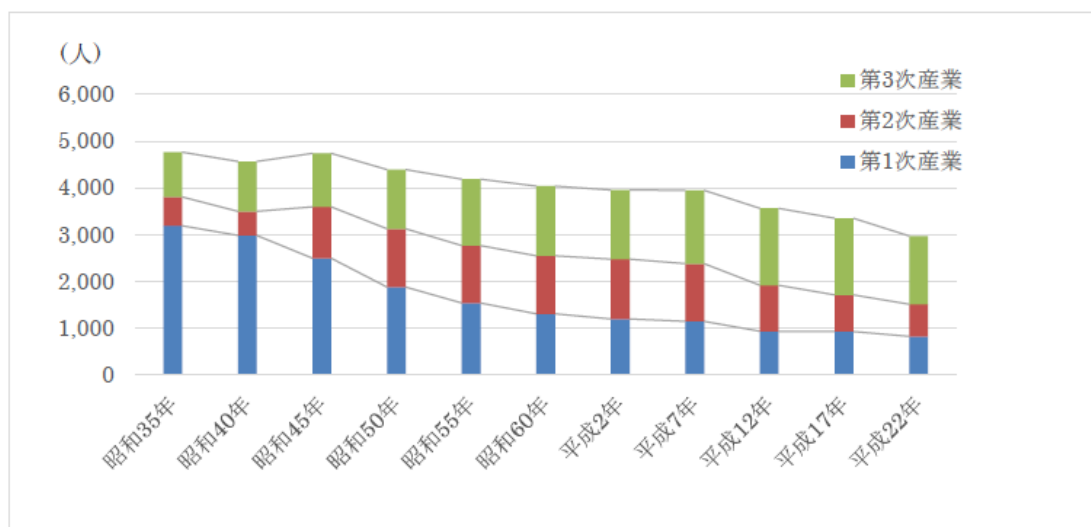
本町の中央を流れる清流勝浦川の流域に農地と集落が広がり、その周りを標高 500～1,000m 級の山々が囲んでいます。町面積は徳島県内でやや小さい 69.80 km²で、そのうち森林が 67.2% を占め、年平均気温 15.9 度、冬季には数回の積雪もみられます。

本町から徳島市中心部までは路線バスが運行され、車でも約 30 分と通勤、通学、買い物等の利便性も比較的高く、近隣の市町へも幹線道路が整備されています。

●産業

産業は、温暖な気候を利用した町の特産であるみかんを中心に、コメ、施設園芸の野菜等を栽培する農業が基幹産業です。日当たりの良い山裾にはみかん畑が広がり、平野に広がる田園風景とともに町特有の景観を形成しています。

【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

(地域再生計画 1・4 頁より参照)

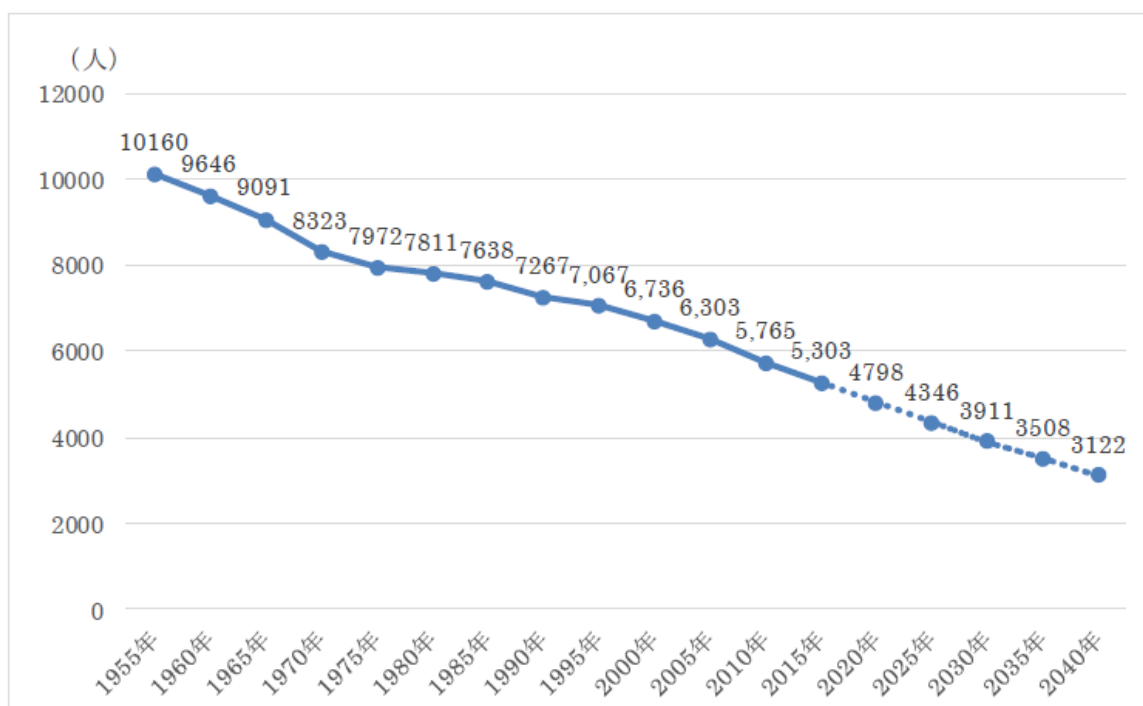
2 人口の動向と将来予測

本町でも、全国の地域に共通する喫緊の課題である人口減少の波は例外ではなく、1955年に1万人を超えていた総人口は6,000人台から5,000人台になり、さらに減少傾向にあります。年齢構成割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少傾向にある一方、高齢人口（65歳以上）割合が増しており、少子化・高齢化が進行しています。

人口動態については、自然動態については、死亡数が年間100人程度で推移しているものの、出生数が死亡数の3分の1しかないため、自然減となっています。また、社会動態では、数字に変動はあるものの、転出者が転入者を常に上回っています。移動数の中では20代の転出者が多く若者の流出が中心となっています。これは、大学等への進学や新卒者等を受け入れる企業や事務所が少なく、高校や大学の卒業を機に他市町へ就学・就職するためと考えられます。

（地域再生計画1頁より参照）

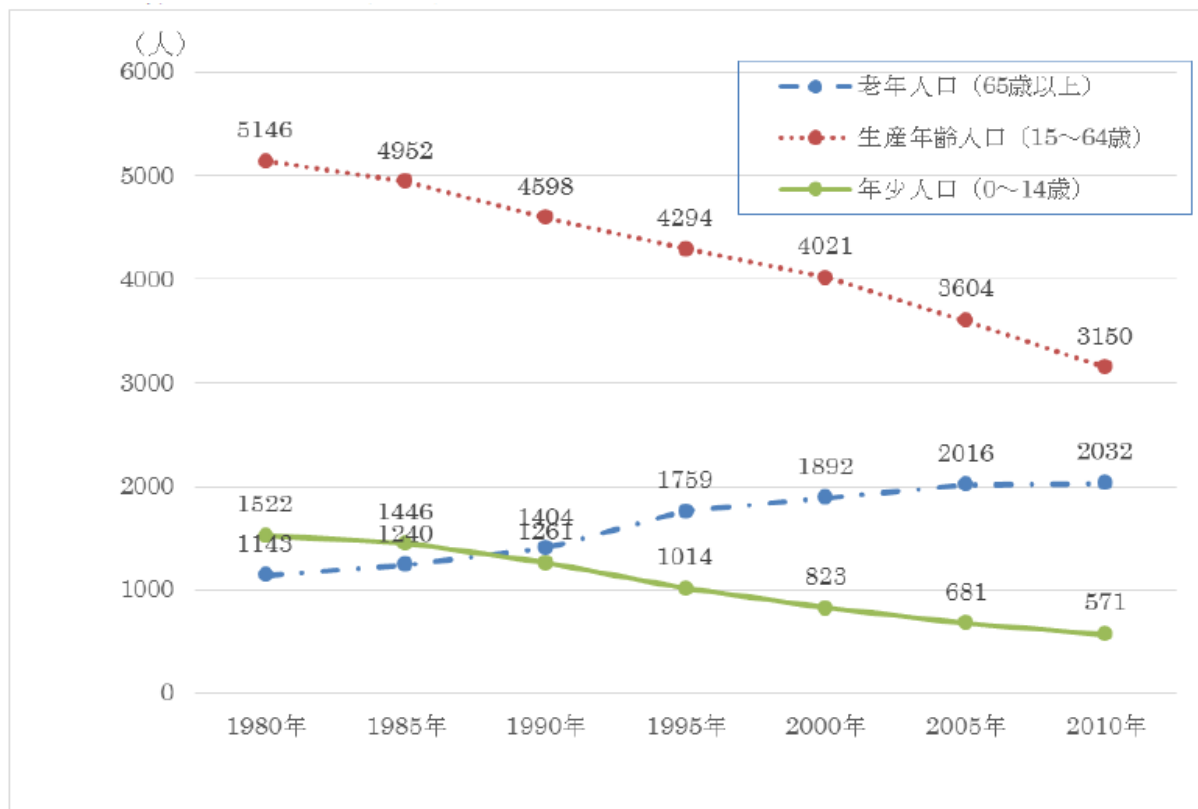
【勝浦町の人口推移と将来推計】



資料：2015年までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計より作成。

（地域再生計画2頁より参照）

【勝浦町の年齢別人口推移】



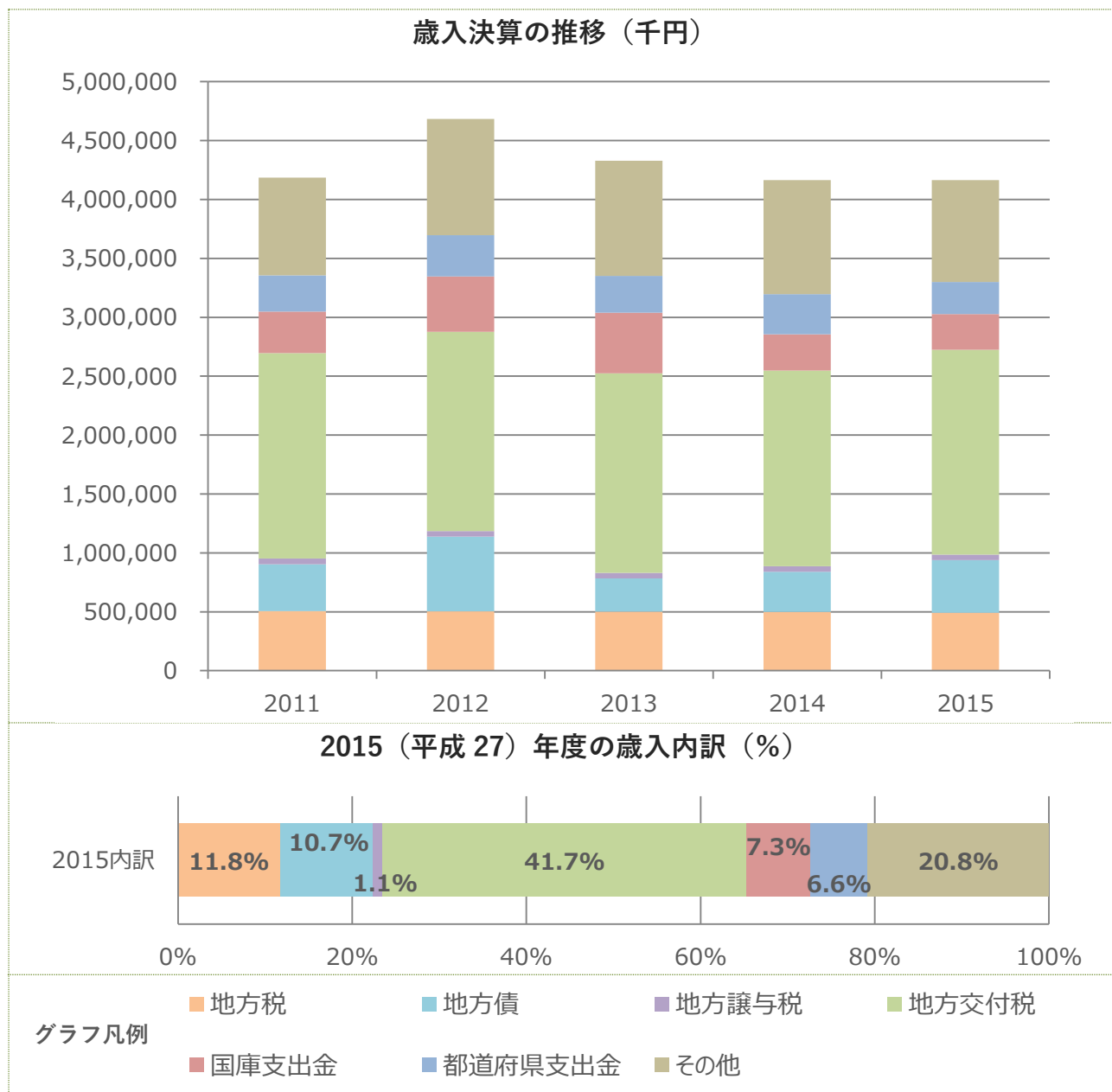
資料：国勢調査

(地域再生計画 3 頁より参照)



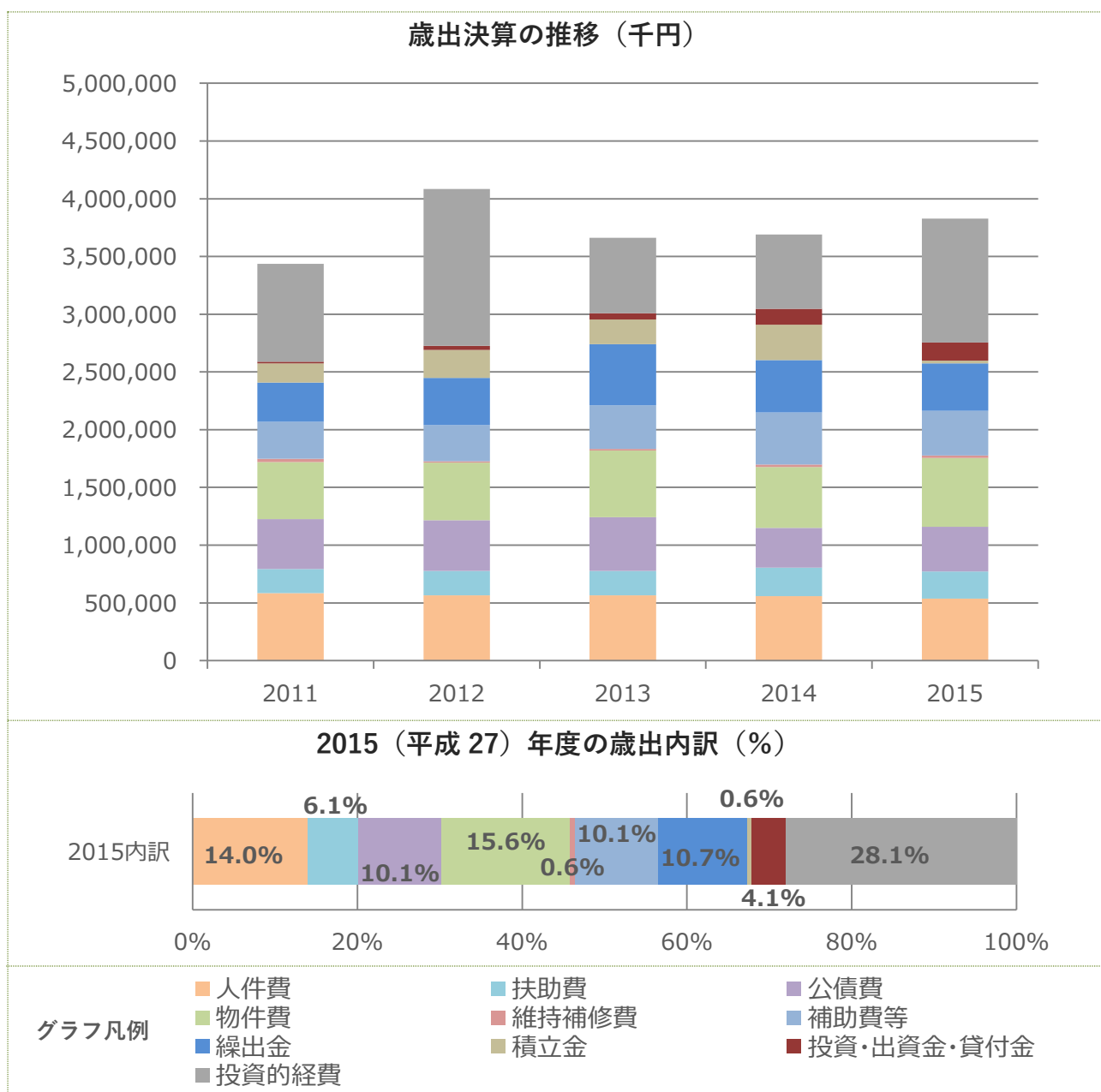
3 財政状況

●歳入状況



本町の財政状況は、2014 年度では、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は 0.25(県平均 0.41)、と依然として地方交付税や国・県支出金に依存している状況が続き、国の動向に左右されやすい脆弱な体質が続いています。人口減少に伴い地方税収入の減少が見込まれることから、これまで以上に、歳入に係る地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が増すことが考えられます。また、高齢化社会の進行による社会保障費への支出が多額になることが想定されることから、今後とも、町財政の健全化を図るべく財源確保に努めていきます。

●歳出状況



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかが分かります。

2015 年度の歳出のうち比較的大きな金額になっているものとしては、投資的経費が 28.0%、物件費が 15.6% を占めています。投資的経費とは、公共施設の建設や用地取得に関する費用である「普通建設事業費」が含まれています。

本計画である公共施設に関しても、また全国的に見ても公共施設等の多くが、高度経済成長期に整備されており、本町も例外ではありません。老朽化が深刻な公共施設もあることから、今後の公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことが必要になります。コストと財政の適正性の面から、本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、早急に公共施設のあり方を検討していきます。

第3章

公共施設の現状及び将来の見通し

1 施設整備状況

本計画では、本町が対象とするすべての公共施設を、ハコモノとインフラに分けます。

また、それらの区分をさらに機能別に分類し整理を行いました。

なお、公共施設等の整備状況は2015（平成27）年度末の本町が管理する整備データ¹を使用しています。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載していますが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。

●ハコモノ

	施設分類	施設例	延床面積（㎡）
1	町民文化系施設	集会施設（集会所）	3,778.00
2	社会教育系施設	図書館	970.00
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館） レクリエーション・観光施設 （「ひなの里かつうら」情報館）	3,161.74
4	産業系施設	産業系施設（農村環境改善センター）	2,437.00
5	学校教育系施設	小学校、中学校 その他教育施設（給食センター）	14,760.00
6	子育て支援施設	幼児、児童施設（子育て交流支援センター）	320.00
7	保健・福祉施設	障害福祉施設（サルビア作業所）	1,423.00
8	行政系施設	庁舎等（役場） 消防施設（消防団詰所）	2,951.13
9	公営住宅	公営住宅	4,271.00
10	供給処理施設	供給処理施設（不燃物ストックヤード）	15.00
11	病院施設	病院施設（勝浦病院）	3,496.00
12	その他	その他（公衆トイレ）	150.00
		合計	37,732.87 ㎡

¹ ハコモノは、平成28年3月31日時点における資産台帳（総務省：地方公会計制度）を基準とする。

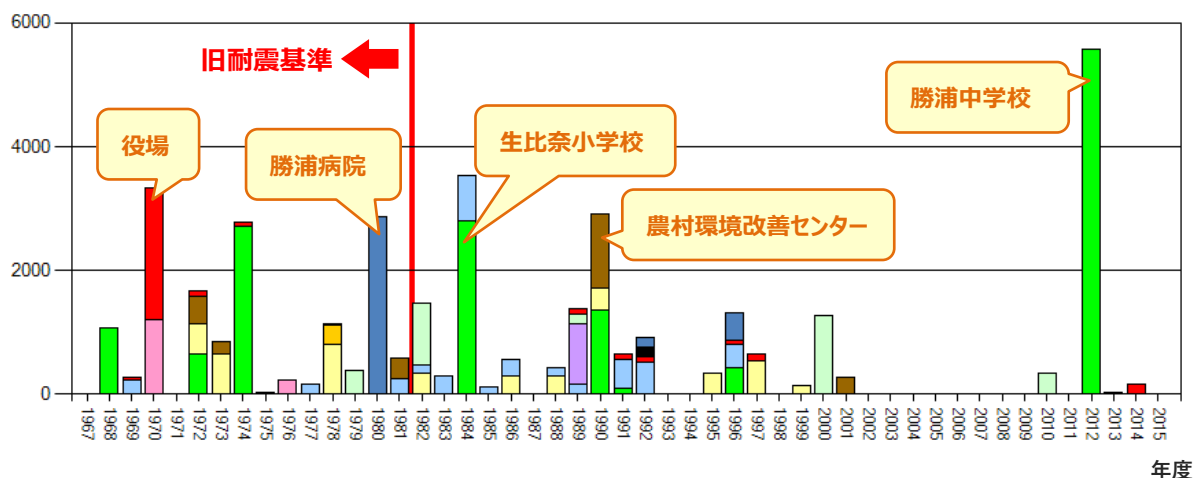
年度別整備延床面積

旧耐震基準（1981 年以前）
15,344 m² 40.7%

新耐震基準（1982 年以降）
22,323 m² 59.3%

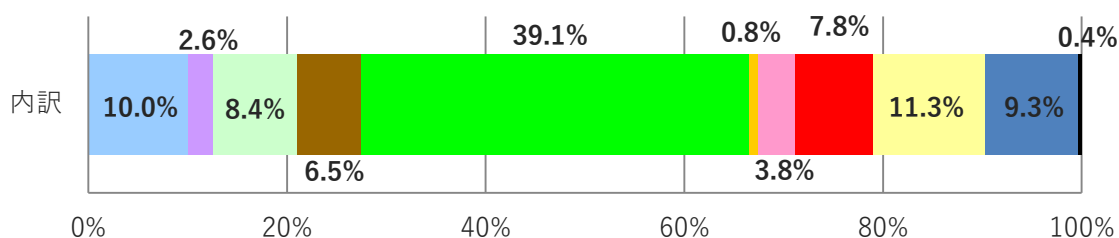
ハコモノ総延床面積(※)
37,667 m²

延床面積（m²）



(※) 建築年度不明 66 m² を除く

建物面積の内訳



グラフ項目



上図は、本町が現在保有しているハコモノの建築年次ごとの延床面積をあらわしています。1970 年代から、80 年代にかけて建築されたものも多く、旧耐震基準で整備されたものが、全体の 40.7% にのびります。建物面積の内訳では、学校教育施設や公営住宅の割合が大きくなっています。役場や学校については耐震化工事が完了しているものの、なかには、建築後 40 年以上経過しているものもあります。今後、除却や建替え、補修といった検討が課題となります。また、新耐震基準以降に建てられた施設に関しても、建築後 30 年以上経過しているものもあり、大規模改修が必要な時期を迎えているものもあります。

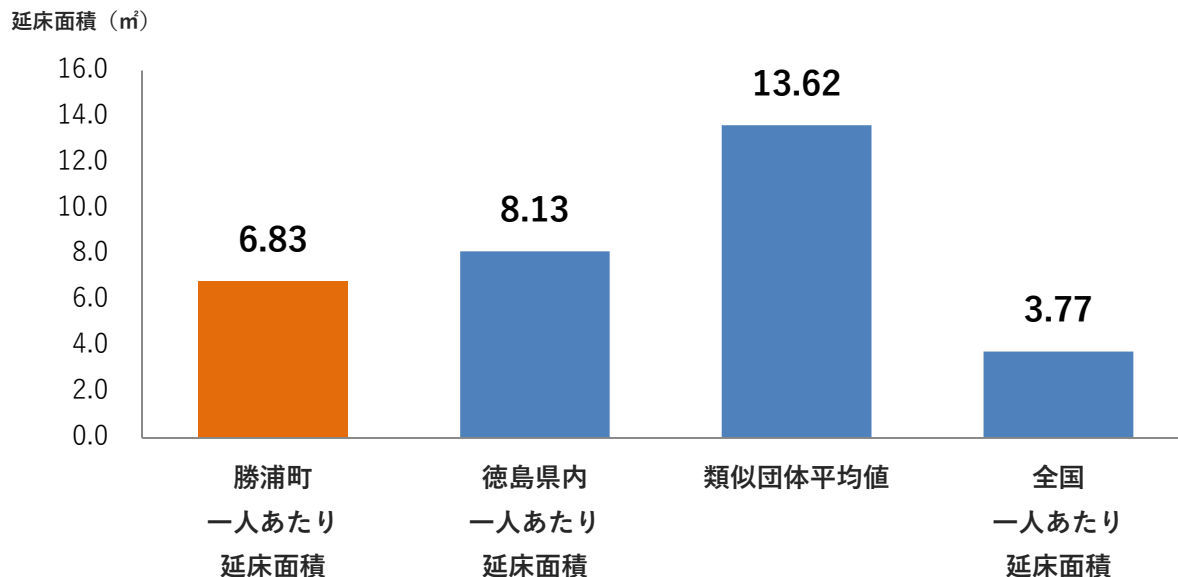
住民²一人あたりの公共施設量（延床面積） 6.83 m²

² 勝浦町の人口：5,492 人（2016 年 3 月末）<http://www.town.katsuura.lg.jp/docs/2016040300039/>より

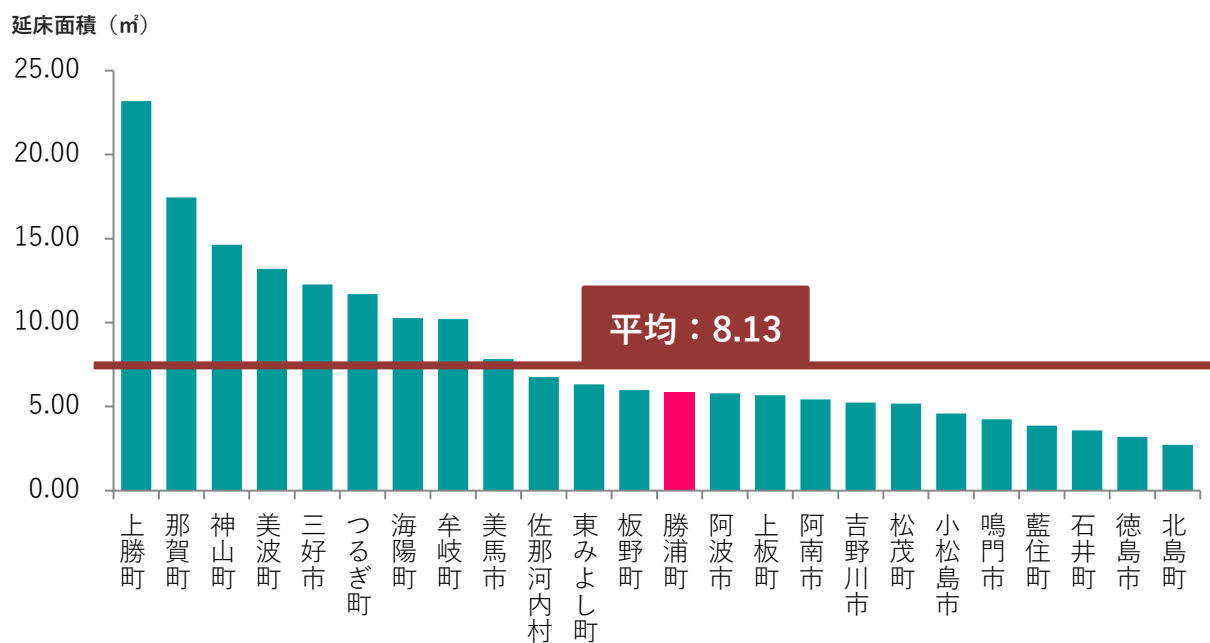
(参考) 県内市町村や類似団体との公共施設の延床面積比較

2014 年度の公共施設状況調³より、県内市町村及び類似団体⁴との比較を紹介します。

◆住民一人あたりの延床面積比較



◆徳島県内一人あたりの延床面積比較



³ 総務省：公共施設状況調経年比較表 市町村経年比較表（平成 18 年度～26 年度）

⁴ 国は全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化、計 35 のグループに分けている。そのなかで同じグループに属する自治体を指す。

●インフラ

道路及び橋りょう

大分類	中分類	実延長 (m)	総面積 (㎡)
道路	1 級町道	25,382	115,651
	2 級町道	23,011	87,521
	その他	181,013	637,375
	農道	5,807	20,498
	林道	22,883	70,125
橋りょう	橋りょう	2,291	9,969

水道事業

会計名	水道管	延長(m)
簡易水道事業	導水管 300mm 未満	3,361.10
	送水管 300mm 未満	13,959.70
	配水管 50mm 以下	58,155.80
	配水管 75mm 以下	18,430.80
	配水管 100mm 以下	5,292.30
	配水管 125mm 以下	1,284.30
	配水管 150mm 以下	6,403.60
農業集落排水事業	総延長	8,000.00

水道事業の建物

会計名	小分類 (本町の主な施設例)	延床面積 (㎡)
簡易水道事業	濾過施設室、滅菌機室	266.83
農業集落排水事業	汚水処理場	295.00
	合計	561.83 ㎡

畑地帯かんがい排水施設

施設	
分水口	地区配水池
南北部幹線水路	末端施設水路
支線管水路	

2 試算条件

現在、本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の推計を行います。費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を使用しています。以下に、試算条件と更新単価を示します。

●試算条件

・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積 × 更新単価

・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・大規模改修単価

建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

・大規模改修

建設後 30 年で行うものとする。

・地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

・経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

・経過年数が 51 年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。

・耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。

・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。

●更新単価

ハコモノ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レク系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

インフラ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15 年	4,700 円/㎡	上水道	40 年	9.7～15.8 万円/m
橋りょう	60 年	42.5～50.0 万円/㎡	下水道	50 年	6.1～29.5 万円/m

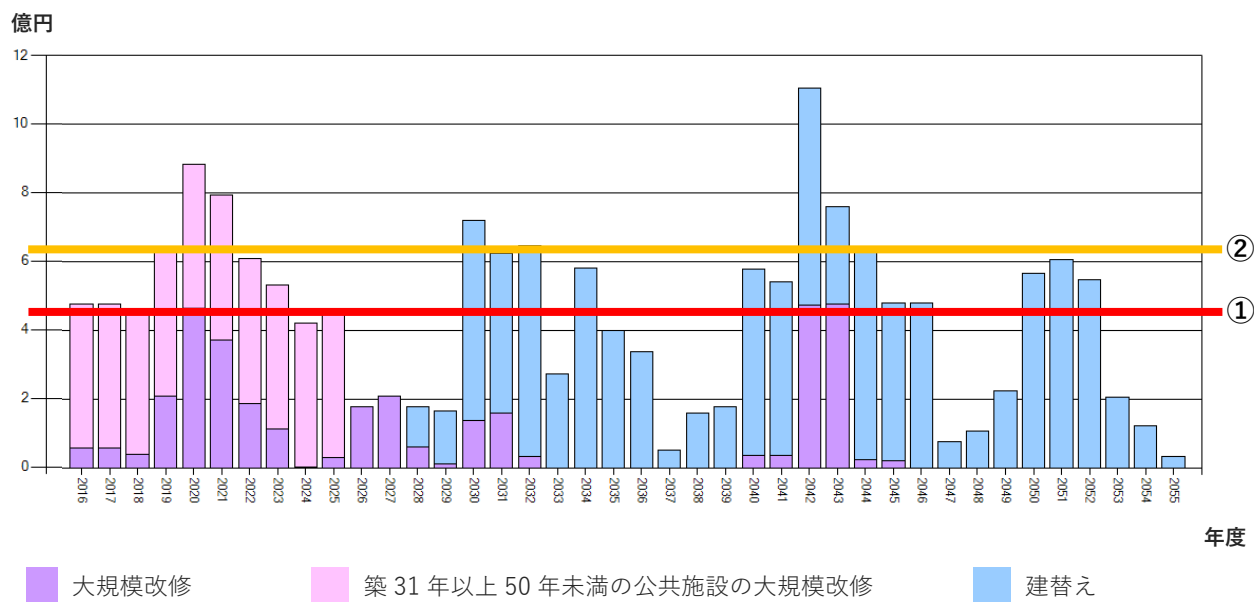
3 ハコモノの将来更新費用推計

以下は、ハコモノの今後 40 年間の更新費用推計を示しています。本町が保有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成 67）年度までに約 174 億 9 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 4 億 4 千万円かかる試算となりました。本町では過去 5 ヶ年の間に、中学校の建替えや役場庁舎及び住民福祉センターの耐震補強工事があったことから、投資的経費は増加し、投資的経費と用地取得費の平均額が約 6 億 3 千万円となっています。

平準化（例えば、2030～36 年にかけての支出部分を、比較的更新に余裕のある 2026～29 年に前もって大規模改修等を実施）や、町財政との兼ね合いが重要になります。

この推計結果より、本町ではすでに公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、また、築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修を含めると、多額の費用が発生すると見込まれています。加えて、2030（平成 46）年度以降は、建替えによる費用も多額になると見込まれています。

40 年間の更新費用総額	174.9 億円	
年度更新費用（平均額）の試算	4.4 億円	・・・ ①
過去 5 ヶ年の投資的経費と用地取得費の平均額	6.3 億円	・・・ ②



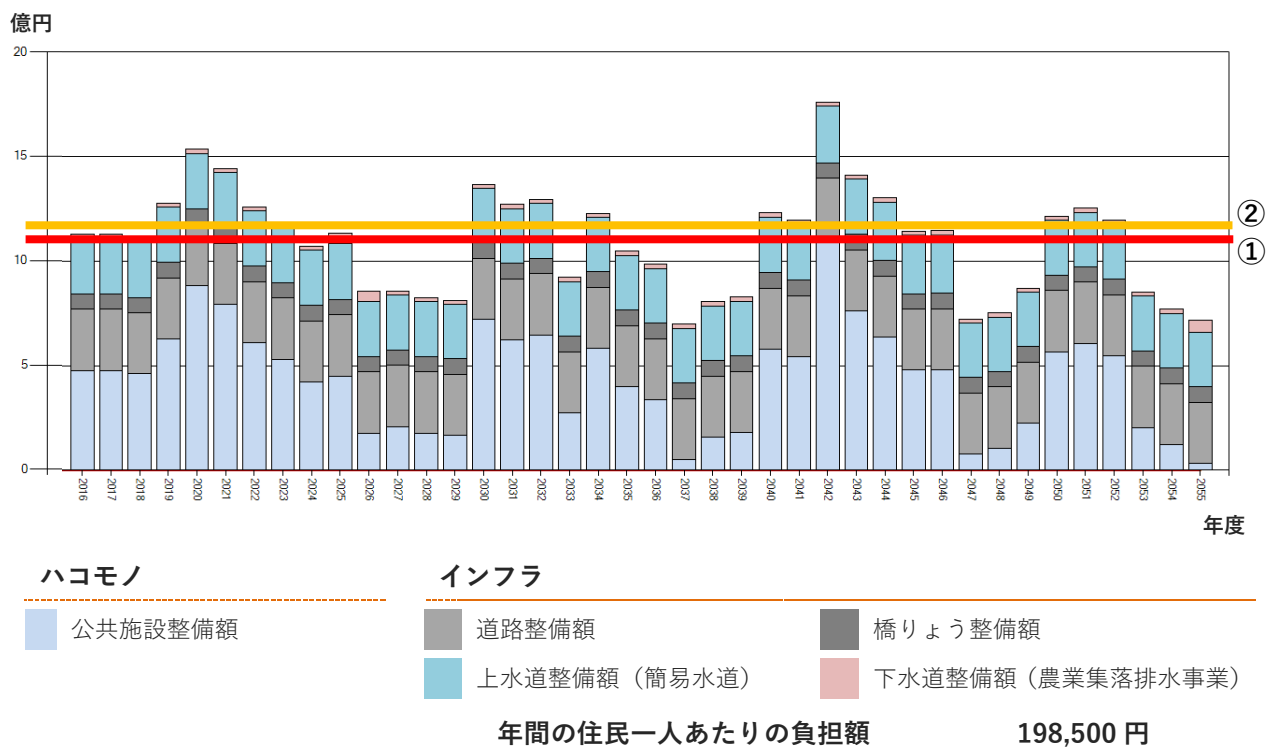
年間の住民一人あたりの負担額 80,100 円

4 ハコモノ＋インフラの将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（道路、橋りょう、水道事業施設⁵）を含む公共施設の将来の更新費用を推計したものです。当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055年度までに435億7千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約10億9千万円かかる試算となりました。過去5ヵ年の投資的経費と用地取得費の平均額は、約11億2千万円になりました。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと予想されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての一定の目途をつける必要があります。

40年間の更新費用総額	435.7 億円	
年度更新費用（平均額）の試算	10.9 億円	・・・ ①
過去5ヵ年の投資的経費と用地取得費の平均額	11.2 億円	・・・ ②



⁵ 簡易水道事業及び農業集落排水事業

1 基本方針について

本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり示します。

施設を安全、快適かつ長期的に活用できるように取組む

PPP/PFI⁶等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減していきます。加えて、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズには、効率的な整備・対応を実施、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進していきます。

本町の施策に関わる公共施設等であるため、今後の維持管理及び運営方法を検討の上、必要に応じて、大規模修繕や建替え等を行う

基本的には、新たな用途での施設の建設は避け、新しく施設を建設する際は、複合化を検討します。なお、本町の行政サービスの充実及び本町の施策政策的な事由により、今後も継続して維持管理を行う必要があるものと判断した場合は、LCC（ライフサイクルコスト）の削減に努めていきます。

老朽化が著しい及び利用頻度の低い施設は、複合化・集約化・除却等を検討する

現状調査等の結果、老朽化が著しい及び利用頻度が低い等により、複数の施設との複合化・機能の集約化が可能である、または除却・解体が必要と認められる施設を対象とします。なお、検討においては、利用者である住民の皆さまの意見を十分に考慮したものとします。

上記の内容を踏まえ、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民の皆さまのニーズは時代とともに変化します。公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民の皆さまに効果的に活用してもらうための取組みを進めます。

⁶ PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）は、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託等を含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

2 維持管理方針

① 点検・診断等の実施方針

施設の点検・診断にあたっては、原則、全施設を対象に、定期的に目視等による劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。また、消防法等による法定点検以外の日常点検についても、内容や公表方法を精査・検討の上、点検結果の情報開示を行います。以下に評価項目の例を示します。

点検・診断の評価方法(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目			内 容
安全性	①	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	②	耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤	適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭	施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト ⁷

⁷ 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

② 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止は、住民サービスの水準低下が伴う可能性があります。それを最小限にするために、本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮します。また、危険性の高い施設や老朽化等により、供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階により評価します。評価方法は施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行っていきます。以下に診断項目の例を示します。

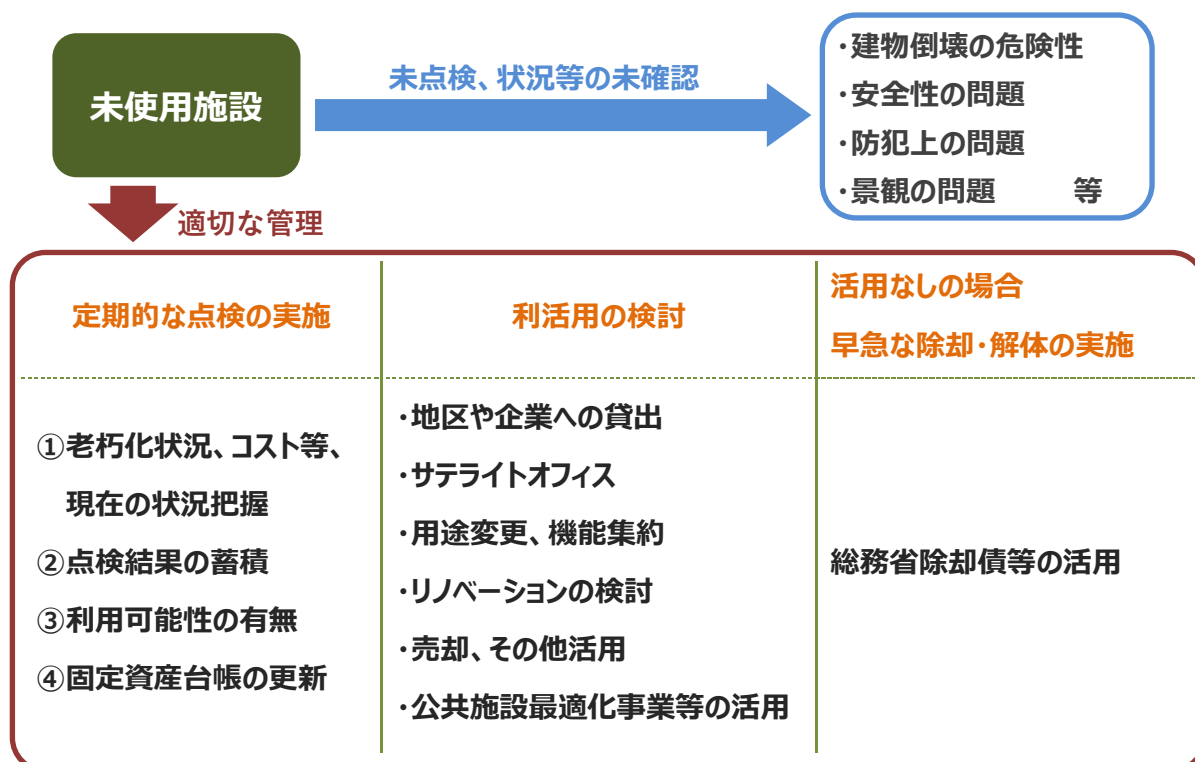
統合・廃止への診断項目(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	・ 長期修繕計画の策定 ・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施	・ 効果的かつ効率的な運用を検討 ・ それに伴う改善策を検討
改善使用	・ 長期修繕計画の策定 ・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 ・ 建替更新時の規模縮小の検討 ・ 多用途との複合化等、施設の有効活用の検討 ・ PPP/PFI の活用等による用途変更	・ 利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・ 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・ 運用の合理化を検討
用途廃止	・ 空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・ 施設廃止後は、建物解体 ・ 施設廃止に伴う跡地は原則売却	・ 類似施設への統合を検討 ・ 他施設との複合化を検討 ・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用していくこととします。なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定め、その都度、明確に提示していきます。

(参考)

◆未使用施設における点検・利活用等の検討イメージ



◆公共施設最適化事業等の概要

公共施設最適化事業等の概要			
	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業			既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する
複合化事業			既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業			既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する

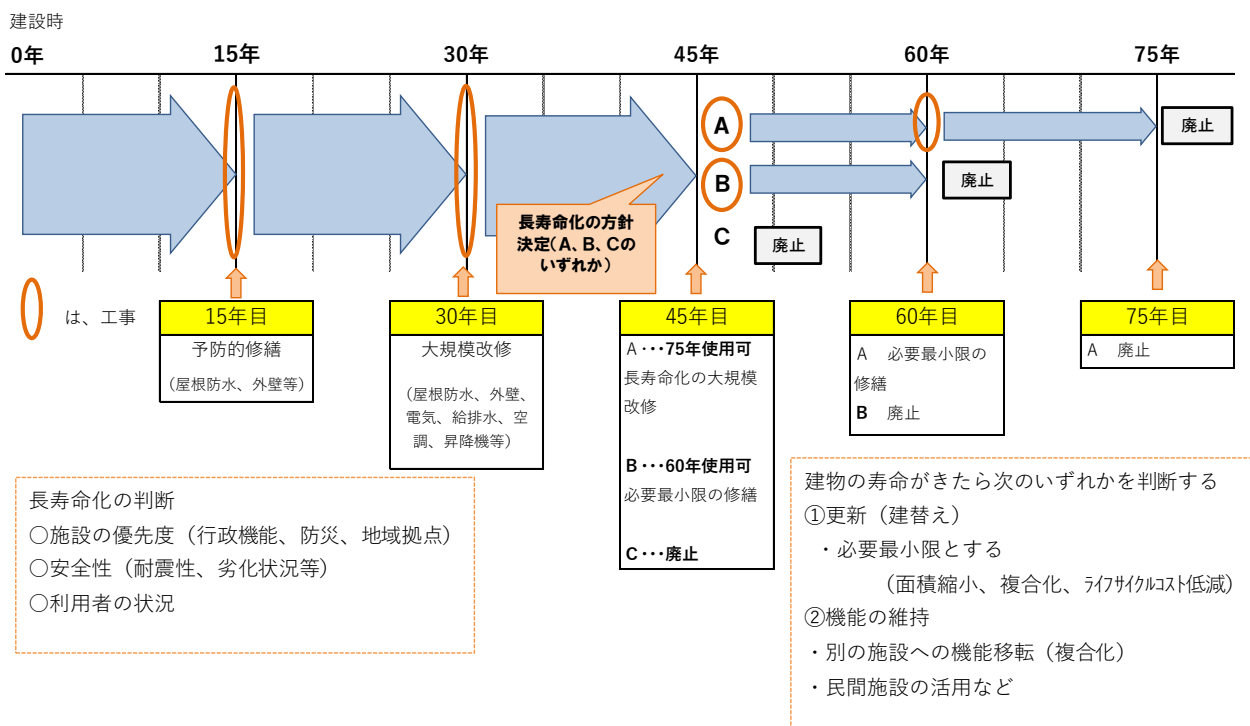
(総務省 HP より)

③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図っていきます。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進していきます。

施設の維持・更新の流れ（イメージ）



④ 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者や施設周辺の住民等の安全を確保し、資産や情報の保全を目的としたものです。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等または老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、スピード感をもって、修繕等の安全対策や除却等を推進していきます。また、除却等に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

次の頁にて、評価項目の例を示します。

安全確保の評価方法(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評 価 項 目			内 容
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数
			経過年数の割合 (%)
		耐久性	耐用年数 (償却)
			法定耐用年数
			構造材耐久性
	不具合	構造の不具合	構造耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性
			外壁屋根耐用年数と改修年との差
		外部仕上げの不具合	付属設備耐久性
			設備耐用年数と改修年との差
			基礎・躯体
		外部仕上げの不具合	沈下・亀裂・欠損の状況
			土台
			腐食、欠損の状況
		外部仕上げの不具合	柱・梁、壁、床等
			亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
			屋根
		外部仕上げの不具合	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根
			剥落、落下、ひび割れの状況
		内部仕上げの不具合	窓枠、サッシ、ガラス
			腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
			天井
安全性	敷地の安全性	自然災害回避性	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			割れ、はがれ、変色の有無
			割れ、はがれ、変色の有無
		敷地安全対応策	煙突、屋外階段
			傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等
			浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備の不具合	電気設備機器本体
			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体
			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体
			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
	建物の安全性	構造安全性	搬送設備機器本体
			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体
			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		地震安全性	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
			地盤安定性
			地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		対落雷安全性	緊急自動車接近
			道路幅員
			地盤調査結果
			軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
	火災の安全性	耐火、避難、消化安全性	安全要件の満足度
			基礎の安全性
			建築年
		地震安全性	1981 年 6 月以前
			耐震補強
			有無
	生活環境の安全性	空気質安全性	免震、制震
			有無
			対落雷安全性
		耐火、避難、消化安全性	避雷針
			有無
			延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保
		空気質安全性	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
			ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
			水質安全性
	生活環境の安全性	水質安全性	水質検査
			有無
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性
			転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性
			落下物防止に対する安全要件の満足度
	生活環境の安全性	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策
			排除状況
			日照・通風障害、電波障害、外構の維持
	生活環境の安全性	公害防止性	防止要件の満足度、保全要件の満足度

⑤ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存の公共施設等については耐震補強を行っています。未実施のものについては、現状確認のうえ、必要に応じて耐震改修や耐震補強を行います。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図ると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していきます。

⑥ 長寿命化の実施方針

すべての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本町の財政に大きな負担を強いることになります。これは、将来の人口減少・少子高齢化が予測され、かつ、財政状況がより厳しさを増すことが考えられる中では現実的ではありません。そのため、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施については、従来の耐用年数切れ等による建替えの場合と比較して、ライフサイクルコストの削減を図ります。また、原則として、各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図ります。なお、各公共施設等の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決めていきます。



3 本計画の取組体制

① 全庁的な取組体制

本計画の策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する企画総務課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署と既存の庁内会議を随時活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。これは、今後のフォローアップにも言えることであり、計画の確実な実行に向けた進行管理を行います。

- 財政との連携

- ・・・町財政の状況を鑑み、効果的、効率的なマネジメントを実施していきます。

- 住民や議会との協働

- ・・・住民、議会と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、住民に公表し、意見を反映します。

- 職員の意識改革

- ・・・職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

② 広域連携・民間活力の利用について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同様の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待されるからです。また、災害時の避難場所・経路の迅速な対応にも周辺自治体との連携は欠かせません。人命を守るといった観点からも、広域連携のあり方を進めていきます。また、民間活力を活用した官民連携、地元の自治会との連携も検討していきます。

③ 個別施設計画の策定

本計画の策定後は、個別施設計画⁸の策定が求められています。要点は以下のようになります。

項目	内容	根拠
概要	施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画	インフラ長寿命化基本計画の概要
策定期間	公共施設等総合管理計画策定後から 2020年（平成32年）頃まで	インフラ長寿命化基本計画 ロードマップ
対象施設	本計画で対象とした施設	インフラ長寿命化基本計画等の 体系イメージ
計画期間	定期点検サイクル等を踏まえて設定	
具体的内容	対策の優先順位の考え方を明確化 施設の状態を整理 対策内容と実施時期を明確化 対策費用の概算	

個別施設計画については、すでに策定済みとなっているものもありますが、未整備のものも含み、本計画に基づき整備及び見直しを行うものとします。また、これらの公共施設等の管理状況には多様な情報を一元的に集約する必要があります。そこで、本町では地方公会計制度（総務省）にて求められている資産台帳を整備及び運用することで公共施設等の管理を行うとともに、当該データを個別施設計画にも活かしていきます。

【資産台帳の整備】

2018（平成30）年3月末までの統一基準による財務書類作成、2020（平成32）年4月までを集中取組期間とする公営企業会計法適用化にあわせて、これら制度改革の中核をなす資産台帳整備を進めています。資産台帳整備によって、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理します。これによって公共施設等の維持管理・修繕・更新等にかかる経費の試算を算出していきます。

【資産台帳の活用】

資産台帳を核としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況、稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設評価への活用を検討します。

⁸ 総務省【個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等（平成29年3月10日時点）】参照
http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou/kobetu-keikaku_manual-guideline/index.html

第5章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

最後に、各施設類型において、個別施設計画を策定・推進するための管理に関する基本的な方針を提示します。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。

また以下に、対象となる公共施設等を再掲載します。

	施設分類		施設例
ハコモノ	①	町民文化系施設	集会施設（集会所）
	②	社会教育系施設	図書館
	③	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館）
			レクリエーション・観光施設 （「ひなの里かつうら」情報館）
	④	産業系施設	産業系施設（農村環境改善センター）
	⑤	学校教育系施設	小学校、中学校
			その他教育施設（給食センター）
	⑥	子育て支援施設	幼児、児童施設（子育て交流支援センター）
	⑦	保健・福祉施設	障害福祉施設（サルビア作業所）
	⑧	行政系施設	庁舎等（役場）
			消防施設（消防団詰所）
	⑨	公営住宅	公営住宅
インフラ	⑩	供給処理施設	供給処理施設（不燃物ストックヤード）
	⑪	病院施設	病院施設（勝浦病院）
	⑫	その他	その他（公衆トイレ）
	⑬	道路、橋りょう	町道、農道、林道、橋りょう
	⑭	水道事業	簡易水道事業、農業集落排水事業
	⑮	畑地帯かんがい排水施設	分水口、水路

ハコモノ

① 町民文化系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
集会施設				
玉の木・五十田公会堂	公民館	中角字玉の木 11 番地	149.00	1977
勝浦会館	集会所	沼江字猿滝 58 番地	233.00	1969
生名コミュニティセンター (西生名センター)	集会所	生名字大前 38 番地	70.00	1992
沼江コミュニティセンター	集会所	沼江字一楽 36 番地 2	259.00	1992
生名コミュニティセンター	集会所	生名字北 1 番地 3	216.00	1991
今山ふれあい交流館	集会所	沼江字高開 44 番地 1	193.00	1992
立川集会所	集会所	棚野字口立川 4 番地 1	152.00	1996
与川内集会所	集会所	三溪字宮平 101 番地	136.00	1982
星谷集会所	集会所	星谷字宮原 57 番地 2	194.00	1983
生名集会所	集会所	生名字屋敷 73 番地 2	90.00	1983
坂本集会所	集会所	坂本字宮平 1 番地 1	253.00	1984
棚野集会所	集会所	棚野字西久保 19 番地 5	219.00	1984
中角集会所	集会所	中角字研谷 31 番地	140.00	1984
山西集会所	集会所	沼江字西岡 21 番地 3	102.00	1984
掛谷集会所	集会所	沼江字田中 59 番地	108.00	1985
横瀬集会所	集会所	三溪字中村 164 番地 1	256.00	1986
石原集会所	集会所	沼江字神谷 126 番地	119.00	1988
石原農村公園高齢者活動棟	集会所		224.00	1996
久国集会所	集会所	久国字松ノ本 17 番地	158.00	1989
中山集会所	集会所	三溪字三月田 3 番地 1	251.00	1991
勝浦町教育集会所	集会所	沼江字猿滝 58 番地 1	127.00	1981
	老人ルーム		93.00	
立川辺地集会所	集会所	棚野字中立川 96 番地	36.00	1981

基本方針

各集会所やコミュニティセンターは、社会活動の場はもちろん、地元住民の交流の場として、長年親しまれています。現在は建替えや統廃合の検討は行っていないですが、いずれも集会機能をもつ類似施設であることから、地域の人口構成の変化、施設の老朽度や利用状況、地理的状況を勘案したうえで、今後、施設の集約化や複合化、廃止等の検討については、地元住民との協議を十分に行っていきます。

② 社会教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
図書館				
勝浦町図書館	図書館	久国字久保田 2 番地 1	970.00	1989

基本方針

図書館は、地域の社会・文化教育について重要な役割を果たしています。今後も継続して使用していくことを前提としますが、建設後 30 年近くを経過しており老朽化をはじめ、修繕箇所が増えてくることが想定されます。施設継続のために必要となる費用や利用状況を鑑み、計画的な点検や維持管理、長寿命化修繕工事等を適切に実施していきます。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
スポーツ施設				
勝浦町民体育館	体育館	三溪字古川 1 番地 1	997.00	1982
勝浦町坂本体育館	体育館	坂本字宮平 1 番地 5	386.00	1979
レクリエーション・観光施設				
前川キャンプ場	バンガロー	三溪字平山 14 番地 1	20.72	1989
	便所、シャワー室、倉庫		64.87	
	調理場		64.87	
	休憩所		12.96	
ふれあいの里さかもと	保養所・宿泊所	坂本字宮平 1 番地 5	1,269.00	2000
「ひなの里かつうら」情報館	道の駅	生名字月ノ瀬 4 番地 1	346.32	2010

基本方針

これらの施設は、スポーツ振興や観光施設として、町内外からも多くの人が利用します。本町の住民をはじめ、本町を訪れるすべての方に快適に安全に使用していただくように努めていきます。老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。また、施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討し、他施設との複合化等の可能性についても検討します。

勝浦町民体育館は、指定管理者制度を活用しています。施設の維持管理についての情報共有を今後一層強めていきます。勝浦町坂本体育館は、未耐震化のうえ老朽化が深刻なため、継続利用の有無を含め今後検討していきます。

④ 産業系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
産業系施設				
農業技術センター	産業センター	久国字久保田 25 番地 1	422.00	1972
	その他		30.00	
同和対策共同作業場	共同作業所	中角字玉の木 8 番地 1	200.00	1973
農村婦人の家	産業センター	中角字豊田 8 番地 1	322.00	1981
農村環境改善センター	集会所	三溪字古川 3 番地 2	1,199.00	1990
勝浦町ライスセンター	共同作業所	棚野字山田 33 番地	264.00	2001

基本方針

老朽化が進行しているものや内部設備の更新時期を迎えているもの等があるため、適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。また、施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検討します。



勝浦町役場（行政系）



勝浦町図書館（社会教育系）



横瀬小学校（学校教育系）



勝浦町住民福祉センター（保健・福祉）

⑤ 学校教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校				
生比奈小学校	校舎	中角字豊田 1 番地 1	2,470.00	1984
	学童分		89.00	
	校舎		252.00	
	体育館		1,362.00	1990
	倉庫		66.00	—
横瀬小学校	体育館	三溪字上川原 13 番地 2	638.00	1972
	校舎		2,636.00	1974
	学童分		73.00	
	倉庫		96.00	1991
勝浦中学校	体育館	久国字久保田 45 番地 1	1,072.00	1968
	校舎		5,581.00	2012
その他教育施設				
勝浦町学校給食センター	共同調理場	中角字豊田 1 番地 1	425.00	1996

基本方針

現在の 2 小学校（生比奈小・横瀬小）、1 中学校（勝浦中）体制を維持していきます。

勝浦中学校は 2012 年度に現在の校舎に建替え、太陽光発電の導入によるコスト削減にも取り組んでいます。また、2 小学校の耐震化工事も完了し、子供たちの安全を守るといった観点から、劣化状況や修繕部位の把握に努め、適切な維持管理に努めていきます。今後は、少子化の影響で児童・生徒数の減少が見込まれることから、各学校の余裕教室（空教室）の活用方法について、先進自治体の例を参考に検討していきます。なお、本町では既に学童保育として展開しています。

【余裕教室の活用事例⁹⁾】

● 社会教育施設への転用

埼玉県草加市 草加小学校 ⇒ 世代間交流施設「平成塾」

・・・地域の高齢者と地域の子供たちとの世代間交流を行う生涯学習施設として利用。

● 高齢者福祉施設への転用

京都市宇治市 小倉小学校 ⇒ 小倉デイサービスセンター 他

・・・当小学校に 12 以上の余裕教室があったことから、

デイサービスセンターや介護サービスセンター、デイホームとして利用。

児童からお年寄りに手紙を送付。将棋クラブの児童がお年寄りから指導伝授。

⁹⁾ 文部科学省「余裕教室・廃校施設の有効活用」より参照 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm)

⑥ 子育て支援施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
幼児・児童施設				
勝浦町 子育て交流支援センター	子育て支援施設	沼江字一楽 39 番地	320.00	1978

基本方針

勝浦町子育て支援センターは、2016 年度に建替えを実施しており、利用状況を鑑みた結果、以前の建物の 2/3 程度の規模に縮小しました。建物の日常点検により、利用者の安全確保に努めていきます。

⑦ 保健・福祉施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
保健・福祉施設				
勝浦町住民福祉センター	公民館	久国字久保田 3 番地 1	1,206.00	1970
地域活動支援センター サルビア作業所	障害者作業所	三溪字古川 15 番地 1	217.00	1976

基本方針

地域活動支援センターサルビア作業所は、現状維持とします。しかしながら、建設後 40 年ほど経過しているうえ耐震化工事も未実施なため、今後は、利用状況を確認しながら継続利用の有無を検討します。

勝浦町住民福祉センターは、平成 27 年度に耐震化工事を完了しており、今後も日常点検に心がけ、適切な時期の修繕に取り組み、安全に継続利用ができるように努めていきます

⑧ 行政系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度
庁舎等				
役場庁舎	役場庁舎	久国字久保田 3 番地	1,618.32	1970
	事務所・書庫		187.96	
	倉庫（図書館横）		107.97	
	倉庫（森林組合支所）		82.14	
	救急隊詰所・倉庫		51.35	
	倉庫（ごみ袋ほか）		46.97	
	倉庫（祭壇ほか）		26.04	
	車庫（社会福祉協議会）		31.98	1975
	動物一時保管庫		9.61	1994
	救急車車庫		21.70	2013
	小型救急車車庫		13.95	2014
消防施設				
本部機動隊車庫	車庫	久国字久保田 3 番地 1	37.35	1969
坂本消防詰所（第 1 分団）	消防詰所	坂本字宮平 1 番地 10	70.00	1996
与川内消防詰所（第 2 分団）	消防詰所	三溪字高屋 2 番地 1	111.00	1997
横瀬コミュニティ消防センター （第 3 分団）	消防詰所	三溪字下川原 72 番地 20	78.00	1989
中山消防詰所（第 4 分団）	消防詰所	三溪字豊毛本 22 番地 1	74.03	2014
棚野消防詰所（第 5 分団）	消防詰所	棚野字竹国 9 番地 2	82.76	2014
西岡消防詰所（第 6 分団）	消防詰所	沼江字西ヶ原 54 番地 3	70.00	1974
生名コミュニティ消防センター （第 7 分団）	消防詰所	生名字屋敷 70 番地 3	80.00	1991
星谷消防詰所（第 8 分団）	消防詰所	星谷字高関 19 番地 2	70.00	1972
沼江コミュニティ消防センター （第 9 分団）	消防詰所	沼江字一楽 36 番地 1	80.00	1992

基本方針

庁舎等については、役場庁舎は 2015 年度で耐震化工事が終了しました。今後は、建物の法定点検や検査等を定期的に実施します。加えて、職員自身による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕・改修等の老朽化対策に活かします。老朽化対策については、利用者の安全性確保を最優先し、大規模な修繕や改修等が必要な場合は計画的に実施することで、耐用年数の延長を図ります。

利用者等の安全性を確保するうえで、緊急的な措置が必要と判断される場合は、早急に対応するとともに、施設の利用制限が必要な場合は利用者への周知徹底を図ります。

消防施設については、現状の規模を維持していく方針ですが、老朽化が懸念される施設もあることから、長寿命化対策と適切な建替え時期の検討を進めます。2016 年度にて、西岡消防詰所（第 6 分団）の建替えを実施しています。

⑨ 公営住宅

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公営住宅				
坂本旭住宅	住宅	坂本字大伏尾 31 番地 1	298.00	1986
新神谷住宅	住宅	三溪字名田 78 番地 1	342.00	1995
中角住宅	住宅	沼江字五十田 38 番地 1	546.00	1997
中角第 2 住宅	住宅	中角字玉の木 8 番地 1	136.00	1999
中山住宅	住宅	三溪字溝内 4 番地 1	298.00	1988
石原住宅	住宅	沼江字花紫壘 3 番地 1	352.00	1990
玉の木改良住宅	住宅	中角字玉の木 10 番地	500.00	1972
五十田改良住宅	住宅	中角字五十田 22 番地	653.00	1973
古川住宅	住宅	三溪字古川 22 番地 1	812.00	1978
久保住宅	住宅	坂本字久保 29 番地 8	334.00	1982

基本方針

本町のハコモノにて、公営住宅が占める割合は、11.4%となります。しかしながら、耐震化工事は未実施となっています。2014（平成 26）年 3 月に制定した「勝浦町公営住宅等長寿命化計画」で掲げる長寿命化に関する基本方針（同計画 20 頁）を推進していきます。

● ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針

- 管理する公営住宅等の整備・管理データを住棟ごとに整理する
- 公営住宅の定期的な点検を実施する
- 公営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する

● 長寿命化及びライフサイクルコスト削減に関する方針

- 予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
- 仕様のグレードの向上等による耐久性の向上、予防保全的な維持管理の実践による修繕周期の延長等によってライフサイクルコストの削減を図る
- 定期点検を充実し、建物の老朽化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

なお、上記の長寿命化対策に該当しない公営住宅については、入居状況を考慮しながら、退去の際に取り壊していくことも同時並行的に検討していくこととします。

⑩ 供給処理施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積（㎡）	建築年度
供給処理施設				
勝浦町不燃物ストックヤード	塵芥処理施設	棚野字奥立川 3 番地	15.00	1978

基本方針

老朽化が進行しており、適切な点検・維持管理の実施により安全を確保します。本町のごみ処理については、広域での処理のあり方を現在周辺市町村と協議しており、その状況を鑑みながら、施設継続のために必要となる費用や利用等により、施設保有の必要性を検討します。

⑪ 病院施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積（㎡）	建築年度
病院施設				
勝浦病院	病院	棚野字竹国 13 番地 2	2,874.00	1980
	リハビリ室		169.00	1992
	新館（コスモス）		453.00	1996

基本方針

勝浦病院については、現在建替えを検討しています。それに伴い、病院及びリハビリ室は取り壊し、リハビリ室と新館（コスモス）は、新しい病院の中にその機能を有するスペースを構築します。新館（コスモス）については、福祉ゾーンを形成する施設として、今後用途について検討していきます。医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、経営の効率化を進め、良質な医療の提供や持続可能な体制の整備に向けた検討を行います。今後、適切な時期における維持修繕の実施に努めます。

⑫ その他

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積（㎡）	建築年度
その他				
今山公衆トイレ	シャワー室・便所	沼江字岐木 36 番地 2	150.00	1992

基本方針

今山公衆トイレは、現状維持とします。
適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保します。

インフラ

⑬ 道路、橋りょう

整備状況

	大分類	中分類	実延長 (m)	総面積 (㎡)
1	道路	1 級町道	25,382	115,651
		2 級町道	23,011	87,521
		その他	181,013	637,375
		農道	5,807	20,498
		林道	22,883	70,125
2	橋りょう	橋りょう	2,291	9,969

基本方針

道路については、維持管理に係る費用の削減を図るとともに、新設及び改良による町内通行の円滑化に努めます。加えて、長寿命化の推進、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用の抑制に努めていきます。

橋りょうについては、「勝浦町橋梁長寿命化修繕計画」に則り、対症療法的な維持管理から、橋の劣化の進行を予測し、大きな損傷が発生する前に早めに手当てをする予防保全的な維持管理への転換を行い、将来にわたる維持管理・更新コスト（ライフサイクルコスト）の最小化を図っていきます。現在、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検が義務付けられたことも考慮し、利用者の安全に努めます。

道路や橋りょうといった交通インフラは、災害時の救援物資や被災者の搬送に大きく寄与することから、適切な維持管理に努め、住民の安心安全を図っていきます。



「ひなの里かつうら」情報館〈道の駅〉（スポーツ・レクリエーション系）

⑭ 水道事業

整備状況（建物系）

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
簡易水道事業				
簡易水道施設	黄檗浄水施設室	坂本字轟谷 1 番 3	42.90	1980
	坂本滅菌室	坂本字 132 番 1	2.66	2000
	与川内第 2 水源導水ポンプ室	三溪字奥地 98 番地 4	3.40	2006
	中山横瀬膜濾過施設室	三溪字東波羅尾 41 番 2	152.90	1984
	中山横瀬滅菌室	三溪字東波羅尾 36 番地	2.10	1998
	棚野久国滅菌室	棚野大谷 55 番地	3.04	1966
	生名滅菌室	生名字平間 63 番 1	5.00	1998
	中角ポンプ室	中角字つく田 38 番地 1	10.00	1979
	西岡導水ポンプ室	沼江字西ヶ原 56 番 1	3.00	2011
	西岡滅菌室	沼江字中筋 12 番 13	0.60	1955
	沼江滅菌室	沼江字大原 36 番 5	9.10	2013
	掛谷滅菌室	沼江字花谷 13 番 5	2.88	1964
	川北滅菌室	沼江字宮前 34 番 3	9.00	2012
	川北電気発電機室		20.25	
農業集落排水事業				
汚水処理施設	横瀬地区汚水処理場	三溪字平山 14 番地 1	295.00	1995

整備状況（水道管）

会計名	水道管	延長(m)
簡易水道事業	導水管	3,361.10
	送水管	13,959.70
	配水管	89,566.80
農業集落排水事業	総延長	8,000.00

基本方針

全国的に老朽化した水道管の破裂による事故が報じられることが多くなりました。本町でも敷設後 30 年以上経過しているものの多く、こうした事故に備えていく必要があります。ただし、対策費用が多額になり、利用料収入では賄いきれず、将来人口の推移、普及率の状況を踏まえ、採算性の確保を見極めていく必要があります。

安定的かつ安全に水の供給を行う必要があることから、維持管理にかかるコストと必要となる費用負担等を見込みながら、老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を行います。また、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。

与川内膜濾過施設室及び滅菌機室¹⁰は、2016 年度に整備事業を実施しています。

農業集落排水施設は、比較的新しいですが、保全予防的な維持管理に努めていきます。

¹⁰ 与川内膜濾過施設室（16.53 ㎡）、滅菌室（4.88 ㎡）

⑮ 畑地帯かんがい排水施設

整備状況

施設	整備年度	施工内容
分水口	1975～1976	取水施設 1
分水口	1977	濾過施設 1
分水口	2003～2004	逆洗浄施設 1
南北部幹線水路	1974～1981	延長=15,696.08m
支線管水路	1979～1984	延長=22,135.74m+黒岩支線 ¹¹ （同対事業）
地区配水池	1979～1984	19 水槽
末端施設水路	1987～1995	延長=62,398.11m

基本方針

畑地帯かんがい排水施設については、農業水利施設として、地域の農業振興に活用されています。今後とも、予防保全的な維持管理に努めていきます。

なお、2016 年度から、農山漁村地域整備交付金水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）事業を実施しています。

【農山漁村地域整備交付金水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）事業とは¹²】

施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に 長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や 長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組みのこと。

具体的には、以下のとおりです。

- ① 施設の性能評価を行い、劣化の見通しを立てる。
- ② 老朽化のリスクを評価する。
- ③ 農業水利施設は複合施設であり、延長も長いため、箇所ごとに劣化程度が違う。このため、箇所ごとの劣化状態に応じた適時の対応を考える。
- ④ いろいろな機能保全対策（予防保全も含む）を想定し、コスト比較によって適切な対策を選択的に実施する。
- ⑤ 平均的な管理マニュアル対応から、個別施設ごとの対応に変える。

¹¹ 黒岩支線（同対事業）分の延長は不明

¹² 農林水産省 HP より（<http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/sutomane/>）

確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ番号)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している	○	3
2	計画期間が10年以上となっている	○	3
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある	○	5
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある	○	23
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある	○	16
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある	○	14～15
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある	○	14～15
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある		
9	フォローアップの方針について記載がある	○	23
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある	○	25～36
11	行政サービス水準等の検討について記載がある	○	16
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある	○	16
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある	○	23
16	点検・診断等の実施方針について記載がある	○	17
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある	○	20
18	安全確保の実施方針について記載がある	○	20
19	耐震化の実施方針について記載がある	○	22
20	長寿命化の実施方針について記載がある	○	22
21	統合や廃止の推進方針について記載がある	○	18
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある	○	23

勝浦町公共施設等総合管理計画

平成 29（2017）年 3 月発行

発画・編行：徳島県勝浦町企画総務課

〒771-4395

徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3

TEL 0885-42-2511

URL <http://www.town.katsuura.lg.jp/>